

## (仮称) 川崎ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書について

## 1 対象事業の概要

(1) 事業者：関西電力株式会社 取締役代表執行役社長 森本 孝

(2) 事業の種類及び規模：

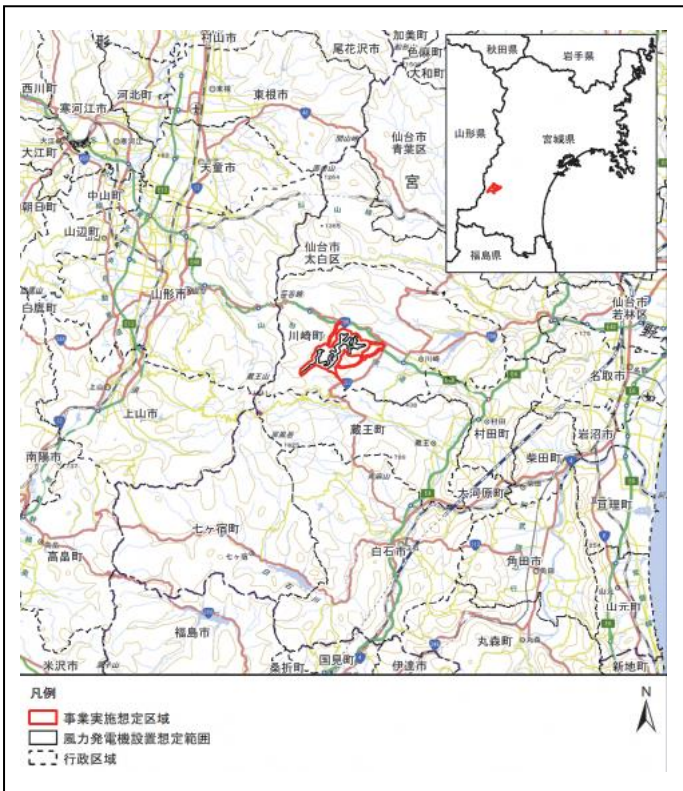
風力（陸上）発電所 最大 96,600kW※（4,200kW～6,100kW の風力発電機を最大 23 基）

※環境影響評価法第 1 種事業（50,000kW 以上(改正：R3.10.31～)）に該当

(3) 事業実施想定区域：宮城県川崎町

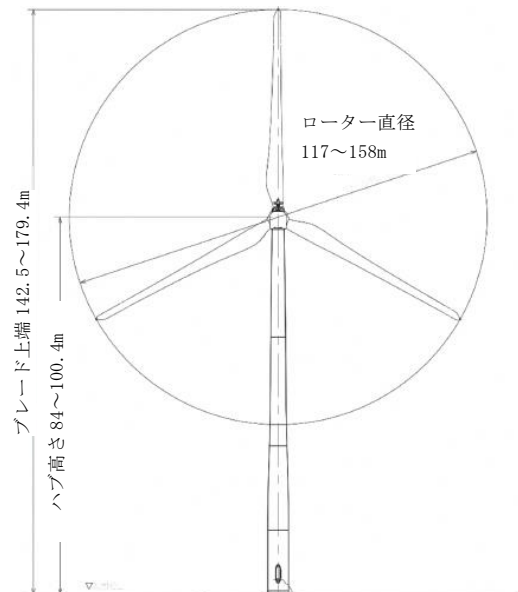
（面積 約 1,607ha：うち風力発電機を設置する範囲 508ha）

(4) 関係地域：宮城県川崎町、山形県山形市



上記地図は、国土地理院長発行の地図タイルを加工して作成したものである。また、地図の作成にあたっては国土地理院発行の基盤地図情報を使用した。

項目	諸元
定格出力 (定格運転時の出力)	4,200～6,100kW 級
ブレード枚数	3 枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	117～158m
ハブ高さ (ローターの中心の高さ)	84～100.4m
ブレード上端	142.5～179.4m



## 2 配慮書における環境影響評価の選定項目

(土地又は工作物の存在及び供用)

・騒音、重要な地形及び地質、風車の影、動物、植物、生態系、景観

## 3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- 配慮書の公表 : 令和 4 年 6 月 1 日
- 配慮書の縦覧 : 令和 4 年 6 月 1 日 ～ 6 月 30 日
- 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 令和 4 年 6 月 30 日 まで
- 環境影響評価審査会の開催 : 令和 4 年 6 月 16 日
- 県知事意見の事業者への通知 : 令和 4 年 7 月下旬 (予定)